

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>今までの行政主導のまちづくりでは、今般の社会情勢や財政の面からも限界があると考えられ、今後は住民主体による地域特性を生かした個性的で魅力的なまちづくりの重要性が増してくると思われる。また、住民主導のまちづくりに転換していくことにより、住民満足度の高い効果的・効率的なまちづくりが可能となると考えられ、その支援のあり方や取組に関する仕組みづくりを構築していく必要がある。</p>
見直し・改善内容	<p>先進市の事例や各種既存制度等の研究及び本市の地域まちづくりに関する状況を整理し、将来に向けた「まちづくり支援」のあり方を検討するとともに、砂山・今福地区での取組状況等を参考にして、地域まちづくりの活性化を促す制度や支援する制度の構築等を検討する。また、歴史・文化、自然をはじめとする地域特性を生かした個性的なまちづくりを推進する。</p>